

2008年9月29日

「環境・持続社会」研究センター
 国際環境 NGO FoE Japan
 メコン・ウォッチ
 満田夏花（地球・人間環境フォーラム）

協力準備調査の実施前手続きに関する提案（修正提案）

第16回新JICAの環境社会配慮ガイドラインの検討に係る有識者委員会における標記議論を踏まえ、6月17日付「新JICA環境社会配慮ガイドラインに関するNGO提案」2.1「協力準備調査の実施決定プロセス」【TOR案を含む調査実施計画書案の作成】【調査実施計画書案の公開】【協力準備調査実施決定後の情報公開】に関し、下記のように修正提案いたします。

【TOR案を含む調査実施計画書案の作成】

新JICAは、協力準備調査の実施決定前に調査実施計画書案（仮称）を作成する。調査実施計画書案には、案件名、案件概要（国名、場所、概要、セクター、規模など）、カテゴリ分類およびその根拠、協力準備調査のTOR案を含むものとする。

調査実施計画書案の作成に当たっては、~~カテゴリA案件については必ず、カテゴリB案件については必要に応じて、現地に調査団を派遣する。~~カテゴリA案件については、調査団は現地踏査及びステークホルダーからの情報・意見の聞き取りを行い、その結果をTOR案に反映させる。

【協力準備調査実施前の情報公開】

新JICAは、案件名、案件概要（国名、場所、概要、セクター、規模など）、カテゴリ分類およびその根拠調査実施計画書案を、協力準備調査の実施決定前に少なくとも30日間公開する。

新JICAは協力準備調査の実施前に、TOR案を公開する。新JICAは、協力準備調査について外部からの情報提供・意見表明を歓迎し、必要に応じて情報・意見を協力準備調査およびそのTORに反映させる。

（修正の趣旨）

前回委員会では、JBIC/JICAより調査実施計画書案を事前に公開することは困難なであり、とりわけTOR案については実施決定前には策定されないこともある旨の説明がありました。一方、案件名、案件概要、カテゴリ分類およびその根拠については、協力準備調査実施に関する外部からの意見を得る意味では重要な情報であると考えます。よって、実施決定前の情報公開をこれらの情報に絞った形で再提案します。

また、委員会において、JBIC/JICAよりTOR案は調査実施前に公示の形で公開される旨の説明がありました。修正の趣旨としてはTOR案が公開され、新JICAとして外部からの情報提供・意見表明を歓迎する旨をガイドライン明記することが必要という認識に基づくものです。

以上